

2026年4月12日

各 位

小松町会防犯カメラ設置事業：制度設計書

小松一・二・三丁目町会
町会長：廣瀬 房男
安全部長：廣瀬 勝俊

1.この事業について

小松町会では、地域の安全を守るために「防犯カメラ設置事業」を進めています。近年、町会内での不審者情報や夜間の不安の声が増えており、子どもや高齢者が安心して暮らせる環境づくりが求められています。

防犯カメラは、犯罪の抑止や事件発生時の早期解決に役立つことが多くの地域で確認されており、町会としても導入を決定しました。

2.目的

1. 町会内の犯罪やトラブルを未然に防ぐこと
2. 子ども・高齢者を含む住民の安心感を高めること
3. 事件・事故が起きた際に、警察の捜査協力を行える体制を整えること
4. 地域全体で安全を守る意識を高めること

3.設置場所について

防犯カメラは、以下のような「安全確保が特に必要な場所」を中心に設置します。

- 通学路
- 公園や集会所周辺
- 夜間の人通りが少ない場所
- 過去にトラブルがあった場所
- 住民から要望が多かった場所

※具体的な設置場所は、別紙「設置予定箇所一覧」でお知らせします。

4.カメラの機能

- 夜間でも撮影できる赤外線機能
- 一定期間録画を保存できる録画装置
- 必要最小限の範囲のみを撮影（プライバシーに配慮）

5.プライバシーへの配慮

住民の皆さまのプライバシーを守るため、次のルールを徹底します。

- 住居の中や私有地が映らないよう、撮影範囲を調整
- 録画データは町会が厳重に管理
- デタの閲覧は町会長・防犯担当役員に限定
- 警察から正式な依頼があった場合のみ、必要な範囲で提供
- 住民個人からの閲覧請求には応じない

6.録画データの保存期間

録画データは14～30日程度保存し、その後自動的に上書きされます。
長期間の保存は行いません。

7.運用体制

- 管理主体：小松町会
- 担当：防犯担当役員
- 主な業務：機器点検、データ管理、警察との連携、故障対応など

8.費用について

- 設置費用の一部は土浦市の補助金を活用
- 残りは町会費および必要に応じて寄付金で対応
- 維持管理費（電気代・修理費など）は町会で負担

9.期待される効果

- 犯罪やトラブルの抑止
- 夜間の安心感の向上
- 子どもや高齢者が安全に移動できる環境づくり
- 事件発生時の迅速な対応
- 地域全体の防犯意識の向上

10.今後の予定

- 設置場所の最終決定（6月）
- 機器の選定・工事（10月）
- 運用開始後、定期的に住民へ状況を報告